

## 県民の皆様へ

大型連休直前の県内の感染状況は、4月21日確認分の新規陽性者数が過去最多の219人となるなど、厳しい状況でございました。

加えて、連休期間中は、人の移動が活発になり、感染拡大の恐れがあったことから、県民の皆様へ、都道府県をまたぐ帰省や旅行を控えていただくことなどを、改めてお願いさせていただいたところでもあります。

直近の県内の感染状況を見ると、連日100人前後の新規陽性者が確認されているものの、直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は、本日発表分で105人となり、連休直前の4月25日の192人（過去最大値）から、ペースは緩やかであります改善しています。

県民の皆様の真摯なご協力のおかげで、当初懸念していた大型連休前の高い水準からいっそう感染拡大してしまう事態は、回避できたと考えています。

こうした県内の感染状況と、全国の感染状況等を踏まえ、「島根県の対応」に基づいて、県民及び事業者の皆様へ、お願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和4年5月24日から当面の間とします。

特にお願いしたい事項について申し上げます。

### 1. 都道府県をまたぐ移動

大型連休等が終わったことや、ホテル・旅館を利用された場合の感染リスクは高くないと考えられること等を踏まえ、まずは、中国地方・四国地方への往来自粛要請を解除することとします。

その他の都道府県をまたぐ不要不急の移動は、中国地方・四国地方の解除後、こういった状況になるかということをしばらく見守って対応を検討したいと思っておりますので、現時点では、引き続き控えていただくことをお願いいたします。

移動を控えていただく都道府県については、やむを得ない仕事

や、通勤・通学、転勤、就職活動、婚礼、葬儀・法要、看病・介護、通院、生活必需品の買い物などでの移動は、発熱等の症状がある場合を除き、控えていただく必要はありませんが、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、お願いします。

また、ホテル・旅館での感染リスクは低いと考えられますが、自宅・個人宅においては、マスクを外して過ごす場面が多いことから、県外のご家族やご親戚などが県内の自宅に滞在される場合や、県外の個人宅等に県民の方が滞在される場合は、自宅や個人宅等でも家庭でできる感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

なお、県外出張や県外から人を招くこととなる仕事の延期等のお願いについては、終了します。

## 2. 無料検査の受診

感染に不安を感じる無症状の県民の方を対象とした無料検査については、5月31日までを期限としていましたが、6月30日まで延長します。

## 3. 飲食店等の利用

3月4日に県西部地域と隠岐地域の利用人数を緩和しましたが、それ以降、飲食店等におけるクラスターは現時点で確認されていません。

こうしたことから、県内の各地域の感染状況を踏まえまして、飲食店等の利用については、次のとおり、緩和します。

(1) 飲食の際の人数については、

- ① 松江市と出雲市の飲食店等を利用する場合は、8人以下としてください。
- ② その他の地域の飲食店等を利用する場合は、12人以下としてください。

ただし、次の条件を全て満たす場合は、①及び②の人数制限は適用しません。

- ア. 同一テーブルの真正面の席との間にアクリル板等を設置し、隣席との対人距離を1 m以上確保、またはアクリル板等を設置している。
- イ. テーブルが別であっても対人距離を1 m以上確保、またはアクリル板等を設置している。
- ウ. 一つのテーブルを6人以下で利用する。
- エ. テーブル間の移動をしないこと。

なお、この人数制限については、自宅で食事をされている関係にある同居家族等が飲食店等を利用する場合は、適用除外とします。この扱いは、県内全ての地域を対象とします。

- (2) 時間については、限度を2時間としていたものを3時間に変更します。これは、複数の店舗を利用する場合も含めて合計した時間です。
- (3) 中国地方・四国地方以外の県外の方との飲食は、引き続き、県内、県外を問わず、控えていただくようお願いします。

#### **4. 「再発見！あなたのしまねキャンペーン」の対象拡大及び期間延長**

観光キャンペーンについては、国の制度を利用した「再発見！あなたのしまねキャンペーン」の対象に中国地方（広島県を除く）と四国地方を追加し、5月25日から拡大するとともに、事業の期間を、6月30日まで延長します。

#### **5. 県の観光誘客施策の再開**

また、県等が独自に実施する、県外からの観光誘客施策につきましても、準備の整った事業から、速やかに再開することとします。

#### **6. 感染状況を踏まえた見直し**

都道府県をまたぐ移動や、飲食店等の利用、さらに観光関連事業の扱いについては、今後の感染の状況によって、感染が拡大すれば厳しくする方向に、感染が落ち着く状況が続けば緩和する方向に適宜、見直していきたいと考えています。

県としましては、県内と全国の感染状況を注視し、国や他の都道府県、市町村、医療機関等と十分に連携しながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、ワクチンの追加接種等の円滑な推進、傷んだ地域経済の回復などに向け全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。

令和4年5月23日

島根県知事 丸山達也